

3. 耐震化支援手法の特色

事業手法についての提案を行うとともに、建て替え時の資金計画を策定し、権利者様との合意形成、仮移転先の確保等、建替えに関する課題を総合的に解決するとともに、事業完了後も地域のコミュニティづくりからアフターサービスまで未来を見据えた支援が可能である

4. 耐震化手法の検討から事業実施に至るまで支援できる業務の種類

- ① 耐震化に向けた基礎的検討の支援
(マンションの現状調査、所有者の意向調査及び説明会資料の作成など)
- ② 建替えの検討資料の作成支援
(建替え構想の作成、改善効果と事業収支の検討など)
- ③ 建替え決議に向けての支援
(同意取得への協力、基本計画及び事業収支計画の作成)
- ④ 事業実施の支援
(実施設計及び工事施工者の選定、工事監理、転出及び仮移転先の調整など)
- ⑤ 事業完了後のコミュニティ形成やアフターサービス
(コミュニティ形成のためのイベント実施、専有部の定期アフターサービスの実施等)

5. 企業コンプライアンスとして定め公表している事項 (事業者グループの場合は構成員も記入ください)

当社グループでは、「野村不動産グループ倫理規程 (以下、「倫理規程」)」を制定し、グループ役職員が順守すべき基本的な規範を定めています。

野村不動産グループ倫理規程

- 第1章 総則
- 第1条 目的
- 第2条 位置付け
- 第3条 定義
- 第4条 改廃
- 第2章 基本姿勢
- 第5条 社会人としての自覚と行動
- 第6条 基本的人権の尊重
- 第7条 コンプライアンスの遵守
- 第8条 地球環境への配慮
- 第9条 企業の社会的責任
- 第3章 お客様の信頼を得られる行動
- 第10条 安全性の高い、高品質な商品およびサービスの提供
- 第11条 商品およびサービスの内容とリスクの説明
- 第12条 お客様からのご相談、苦情への対応
- 第13条 お客様への適切な表示、情報の提供
- 第14条 お客様の情報の管理

第4章 取引先との公正な関係の維持
第15条 公正な競争、公正な取引の実施
第16条 透明性の高い取引の実施
第17条 取引先との節度を守った接待または贈答
第18条 知的財産権の侵害および不正使用の禁止
第19条 取引先の情報の管理
第5章 役職員等との関係
第20条 役職員の人権の尊重
第21条 職場環境の維持、向上
第22条 インサイダー取引の禁止
第23条 誠実な事業活動
第24条 業務上の記録および報告
第25条 会社資産および情報の管理
第26条 違法または反倫理的な行為の報告
第6章 社会との関係
第27条 企業情報の開示
第28条 公務員等に対する接待または贈答
第29条 反社会的勢力の排除
第30条 正しい業務遂行のための内部統制の構築、運用、改善

6. 管理組合との業務委託の契約、覚書、協定書等の締結にあたり、法令遵守、個人情報の保護及び苦情等の対応について記載する事項（事業者グループの場合は構成員も記入ください）

○個人情報の保護

- (1)当社は、適法かつ公正な手段によって取得した個人情報を適正に取り扱うものとする。
- (2)当社は、取得した個人情報の漏えい、紛失、破壊、改ざん等を防止するため、必要な対策を講じて適切な安全管理を行うものとする。
- (3)当社は、「個人情報の保護に関する法律」及びその他の法令に定める場合を除き、あらかじめ同意を得ることなく個人情報を第三者に提供することはしない。

○苦情等の対応

- (1)当社は、当社の責任において、誠意をもって問題解決を図るように努めるとともに、誠実に相談及び苦情等に対応する。